

○ 招 集 告 示

蓮田白岡衛生組合告示第12号

令和2年第4回（11月）蓮田白岡衛生組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年11月20日

蓮田白岡衛生組合  
管理者 中 野 和 信

1 期 日 令和2年11月30日（月）午後3時30分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

3 付議事件

（1）議長の選挙

（2）蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

（3）令和2年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第3号）

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和2年第4回臨時会 会期 11月30日 1日間

応招議員（12名）

1番	中	山	廣	子	議員	2番	石	川	誠	司	議員	
3番	榎	本	菜	保	議員	4番	細	井		公	議員	
5番	山	崎	巨	裕	議員	6番	大	島		勉	議員	
7番	高	橋	健	一	郎	議員	8番	関	根	香	織	議員
9番	森		伊	久	磨	議員	10番	斎	藤	信	治	議員
11番	木	佐	木	照	男	議員	12番	中	川	幸	廣	議員

不応招議員（なし）

令和2年第4回（11月）蓮田白岡衛生組合議会（臨時会）会議録

令和2年11月30日（月曜日）

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 諸報告
- 7 議長の選挙
- 8 管理者提出議案の報告並びに上程
- 9 議案第8号、議案第9号の一括上程
- 10 管理者提出議案の総括説明
- 11 議案第8号の内容説明
- 12 議案第8号に対する質疑
- 13 討 論
- 14 採 決
- 15 議案第9号の内容説明
- 16 議案第9号に対する質疑
- 17 討 論
- 18 採 決
- 19 副管理者の挨拶
- 20 閉 会

午後3時30分開会

出席議員（12名）

1番	中山	廣子	議員	2番	石川	誠司	議員
3番	榎本	菜保	議員	4番	細井	公	議員
5番	山崎	巨裕	議員	6番	大島	勉	議員
7番	高橋	健一郎	議員	8番	関根	香織	議員
9番	森	伊久磨	議員	10番	斎藤	信治	議員
11番	木佐木	照男	議員	12番	中川	幸廣	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

中野	和信	管理者	藤井	栄一郎	副管理者
折原	宏道	会計 管理 者	黒崎	晃	事務局長
小林	秀之	次長 兼 事務 課 長 兼 会 室 長	齋藤	晃	次長 兼 施設 課 長
齋藤	芳和	廃棄物 対策 課 長	藤井	勇年	リサイクル 推進 課 長
町井	孝行	蓮田 市 り 環境 課 長	大橋	實枝	白岡 市 環境 課 長

事務局職員出席者

書記	高橋	利男	書記	片岡	司
書記	吉川	真由			

○石川誠司臨時議長 皆さん、こんにちは。開会の前にご報告申し上げます。

地方自治法第106条の規定により、私、石川が、しばらくの間、議長の職務を務めさせていただきます。何とぞよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

このたび白岡市選出議員1名の欠員により、後任として細井公議員が出席しております。

また、先般白岡市長選におきまして当選されました、白岡市、藤井栄一郎市長に出席していただいておりますので、お二人からご挨拶をお願いしたいと存じます。

まずは、細井議員からお願いいたします。

○細井 公議員 皆さん、こんにちは。このたび白岡市議会において欠員が発生した関係で、後任として私が推挙されましたので、今後ともよろしくお願いいたします。

○石川誠司臨時議長 ありがとうございます。

続きまして、白岡市藤井市長からご挨拶をお願いしたいと思います。

○藤井栄一郎副管理者 皆さん、こんにちは。白岡市長の藤井でございます。引き続きよろしくお願  
いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○石川誠司臨時議長 ありがとうございます。

---

◎開会の宣告

(午後3時30分)

○石川誠司臨時議長 ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第4回蓮田白岡衛生組合議会臨時会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○石川誠司臨時議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議席の指定

○石川誠司臨時議長 日程第1、議席の指定を行います。

白岡市側選出議員1名の欠員による後任の議員として、白岡市議会より、10月27日付をもちまして細井公議員を選出する旨報告がございました。

細井公議員の議席の指定を行います。

会議規則第5条第2項の規定に基づき、議長において細井公議員の議席を4番と指定いたします。



◎会議録署名議員の指名

○石川誠司臨時議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長におきまして

4番 細 井 公 議員

5番 山 崎 巨 裕 議員

を指名いたします。



◎会期の決定

○石川誠司臨時議長 日程第3、会期についてお諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日11月30日の1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石川誠司臨時議長 異議なしと認め、そのように決定いたします。



◎諸報告

○石川誠司臨時議長 日程第4、諸報告をいたします。

先般、蓮田市、白岡市の両首長におきまして、正副管理者の協議がなされましたので、その結果につきまして管理者から報告を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 皆さん、こんにちは。マスク着用でお許し願いたいと思います。

本日は、令和2年第4回蓮田白岡衛生組合議会臨時会が開催されますことに、まずもって厚く御礼を申し上げる次第でございます。議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りました。誠にありがとうございます。

それでは、ご報告申し上げます。今議長さんのお話がありましたように、人事案件でございます。蓮田白岡衛生組規約第8条第2項において、「管理者及び副管理者は、関係市の長の協議により、

そのうちからそれぞれを定める」という規定になっております。この規定に基づきまして、先ほど衛生組合会議室におきまして正副管理者会議を開催し、白岡市の藤井市長さんと協議をさせていただきました。

その結果、引き続き当衛生組合の管理者を引き受けることになりました。また、副管理者は、白岡の藤井市長さんということでございます。

今後とも当組合の管理運営につきまして、白岡市の藤井市長さんともども力を合わせて衛生組合運営に一生懸命取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

報告は以上でございます。

○石川誠司臨時議長 続きまして、本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。



#### ◎議長の選挙

○石川誠司臨時議長 日程第5、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。ただいまから本会議を閉じて全員協議会を開催し、協議会の中で十分ご審議を願いたいと存じますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石川誠司臨時議長 ご異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 3時45分

○石川誠司臨時議長 現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石川誠司臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することに、これにご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石川誠司臨時議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議長に大島勉議員を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石川誠司臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました大島勉議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました大島勉議員に会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

ただいま議長に当選されました大島勉議員に就任のご挨拶をお願いいたします。

○大島 勉議員 皆様、改めましてこんにちは。ただいま白岡の組合議員の皆様にご推挙をいただきまして、議長の職を担わせていただくことになりました大島勉でございます。

これからの組合議会の運営、スムーズな運営に努めてまいりますので、どうぞ皆様のご協力をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○石川誠司臨時議長 ありがとうございます。

それでは、ここで議長の職務を終わらせていただきます。ご協力誠にありがとうございました。議長の交代のため、暫時休憩といたします。

〔臨時議長、議長と交代〕

休憩 午後 3時47分

再開 午後 3時47分

○大島 勉議長 現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎管理者提出議案の報告並びに上程

○大島 勉議長 日程第6、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読をいたさせます。

黒崎事務局長。

〔事務局長朗読〕

- 大島 勉議長 ただいま報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎議案第8号、議案第9号の一括上程

- 大島 勉議長 議案第8号及び議案第9号を本臨時会に上程いたします。



◎管理者提出議案の総括説明

- 大島 勉議長 日程第7、管理者提出議案の総括説明を求めます。

中野管理者。

- 中野和信管理者 皆さん、こんにちは。大島議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明を申し上げたいと存じますが、その前に一言ご挨拶申し上げます。

先ほどの諸報告と重なりますが、本日は令和2年第4回蓮田白岡衛生組合議会臨時会が開催されますことに、まずもって厚く御礼を申し上げる次第であります。また、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りました。誠にありがとうございます。日頃、両市をはじめ組合進展のため、議員の皆様には多大なるご尽力をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げる次第であります。

それでは、提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。ご審議賜ります案件は、条例改正が1件、予算関係1件でございます。

初めに、議案第8号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。今回の改正は、令和2年10月7日に出されました国の人事院勧告に鑑み、職員の給与、賞与でございますが、について所要の改正をしたいので、提案するものでございます。

続きまして、議案第9号 令和2年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正につきましては、歳出予算の組替えをお願いするものでございます。

主な内容についてご説明申し上げますと、1款議会費の備品購入費につきましては、この議会で使用している音響機器に不具合が発生しておりまして、修理が不能であることから、音響システムの入替えを行うものでございます。

2 款総務費につきましては、このたびの給与改定に伴い、職員の期末手当の支給額を減額するものでございます。

次に、3 款衛生費につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策用の部材を購入する費用でございます。

詳細につきましては、後ほど事務局からご説明申し上げます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきます。慎重審議の上、ご可決を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○大島 勉議長 管理者提出議案の総括説明が終わりました。



◎議案第 8 号の内容説明

○大島 勉議長 日程第 8、議案第 8 号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

黒崎事務局長。

○黒崎 晃事務局長 着座のまま失礼いたします。

それでは、議案第 8 号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして内容説明を申し上げます。恐れ入りますが、議案第 8 号の添付資料といたしまして、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の概要というものがございます。こちらを御覧いただきたいと思っております。

まず、1 の改正の理由でございますが、令和 2 年 10 月 7 日に出了れた人事院勧告に鑑み、職員に対する期末手当の支給割合の改正を行うため、職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

次に、2 の改正の概要でございますが、(1) の第 1 条関係では、令和 2 年 12 月期の期末手当の支給割合を、再任用職員以外の職員にあっては、100 分の 130 から 100 分の 125 に 0.05 月分引き下げるものでございます。

次に、(2) の第 2 条関係でございますが、令和 3 年度以降の期末手当の支給割合について、6 月及び 12 月の支給割合が均等となるよう、それぞれ 100 分の 127.5 とするものでございます。

次に、(3) の附則関係でございますが、施行日といたしまして、第 1 条の規定は公布の日から施行するものでございます。第 2 条の規定は、令和 3 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

次に、3 の期末・勤勉手当の支給割合の改正についてでございますが、先ほどご説明申し上げました、期末手当の支給割合の改正内容を表にまとめさせていただいたものでございます。網かけ部

分が今回の改正に係る部分となっております。

次に、4の改正に係る支給額の増減についてですが、当組合全体でマイナスの61万7,243円、1人当たり平均しますとマイナス1万8,845円の減額となります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○大島 勉議長 説明が終わりました。



◎議案第8号に対する質疑

○大島 勉議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

榎本議員。

○3番 榎本菜保議員 3番、榎本菜保です。質疑させていただきます。

今回の条例を改正するに当たって、衛生組合の中の労働組合などとそういった話や交渉をされましたでしょうか。

○大島 勉議長 小林庶務課長。

○小林秀之次長兼庶務課長兼会計室長 当組合には労働組合というのはございませんので、職員については減額するという情報を周知しております。

以上です。

○大島 勉議長 榎本議員。

○3番 榎本菜保議員 続きまして、質問します。

では、労働組合がない場合、例えば職員の代表に当たるような方との交渉などはありましたでしょうか。

○大島 勉議長 小林庶務課長。

○小林秀之次長兼庶務課長兼会計室長 そういった労働組合、労働条件について、代表となると、なっているという職員は現在おりませんので、そういった対応はしておりません。

以上です。

○大島 勉議長 榎本議員。

○3番 榎本菜保議員 では、こういった、今まで給料を、最近では上がっているばかりだったと思う、今回は下がったりすることになりまして、今回コロナ禍で、ごみ袋の全戸配布であるとか、あとごみ回収においても非常に、感染対策に十分を気をつけていただいたりして、かなり負担が多くなっている中で、この給料の削減ということになるとモチベーションの低下にもつながりますし、そうした引き下げのときなどは、特に職員の方の声というのは聞いたほうがいいと思うのですけれ

ども、そうした聞く手段というか方法とか、そういったものは検討されておりますでしょうか。組織の中にいると、なかなか言いにくい、思っても言いにくいということもありますので、そうした声を聞く場というか、をどのようにお考えでしょうか。

○大島 勉議長 小林庶務課長。

○小林秀之次長兼庶務課長兼会計室長 職員に対しまして、給与改定につきましては、減額または増額にかかわらず、まず人事院勧告のほうにつきましては、回覧して給与情報を職員に周知しております。

また、給与関係の議案をつくるに当たっては、課長会議の中で検討をするわけですが、その課長会議の検討の内容、議事録及び議案につきましては、会議終了後、各職員に回覧して周知しております。その中で意見がある場合には、また課長を通しての職員のコミュニケーションの中で給料の情報、そういったことをどう感じているかとか、そういったことにつきましては課長が把握をしていると。その中で聞き出す必要があれば、課長会議の中でまたそういう意見が出るというような流れになっております。

以上です。

○大島 勉議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大島 勉議長 これをもって質疑を終了いたします。



### ◎討 論

○大島 勉議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

山崎議員。

○5番 山崎巨裕議員 5番、山崎です。それでは、私は、議案第8号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に反対の立場で討論に参加いたします。

本年の10月7日人事院、また同22日県人事委員会が、いずれも一時金、期末手当を0.05月引き下げる勧告をいたしました。また、10月28日には、人事院が月例給改定なしの報告をいたしました。この動きの中で、蓮田白岡衛生組合の職員の給料条例のうち令和2年12月期の期末手当の支給割合を0.05月減額しようという提案です。

この減額が全国的に実施されれば、公務、公共業務に携わる数百万人と言われる労働者の給料が引下げとなり、日本経済にマイナスの影響を与えることは明らかです。この公務員給与の削減と民間賃金マイナスが連動すれば、日本経済全体の景気が落ち込み、ひいては税収全体の減少にもつな

がります。このことは、両市の財政にとっても税収をマイナスにする結果になることは明らかです。

この十数年、給与構造、2006年度で平均4.8%、給与制度の総合的見直し、2015年度で平均2%の給料引下げが行われました。また、退職手当も2012年に平均402万6,000円、2017年に平均78万1,000円の削減が行われてきたところです。自治体の職員で組織する労働組合が分析をしております。これらの分析に基づき、十数年にわたる給与抑制の結果、自治体職員の給与水準は、退職までの賃金総額で約2,000万円も削減されると述べています。

また、蓮田白岡衛生組合には労働組合がありません。したがって、期末手当の減額について労使交渉がなく、労使の妥結も成立していません。さらに、蓮田白岡衛生組合の職員は、コロナ禍の中、住民の暮らしを守り、支えてきた職員であります。この働きには感謝だけでなく、正當に報いるべきだと考えております。

以上の3つの理由から、この改定に反対であることを表明いたします。

以上です。

○大島 勉議長 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○大島 勉議長 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



#### ◎採 決

○大島 勉議長 これより採決に入ります。

議案第8号 蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正するについて、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○大島 勉議長 ご着席ください。起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第9号の内容説明

○大島 勉議長 日程第9、議案第9号 令和2年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

黒崎事務局長。

○黒崎 晃事務局長 それでは、議案第9号 令和2年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第3号）につきまして内容説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳出予算の組替えに伴うもので、歳入歳出の予算総額に変更はございません。

それでは、歳出予算につきましてご説明申し上げますので、3ページをお開きいただきたいと思っております。初めに、1款議会費、1項議会費、1目議会費、17節備品購入費、庁用器具費につきましては、議会等で使用している音響機器、今現在目の前にあるこのマイクもそうなのですが、この音響機器が、平成15年6月に購入後、17年が経過しております。機器の老朽化もあり、現在録音機能に不具合が生じております。修理部品の供給ができない状況から、音響システムを新たにに入れ替える費用として計上するものでございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、3節職員手当費につきましては、給与改定に伴い、期末手当の支給割合が変更となったことから減額するものでございます。

次の2目財産管理費、12節委託料、庁舎定期清掃業務委託及び電気設備点検業務委託費については、業務委託の執行見込みがつかまりましたので、不用額を減額するものでございます。

次に、3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費、10節需用費、消耗品につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策といたしまして、リサイクルプラザで行われる講習会及び会議等における参加者間の感染リスクを下げるために、講師と受講者及び受講者間に仕切りを設けるため、透明のパーティションを作製するための部材を購入する費用を計上するものでございます。

次の12節委託料、低濃度PCB処分業務委託費につきましては、執行見込みがつかまりましたので、不用額を減額するものでございます。

次の4ページについては、先ほどの議案第8号においてもご説明いたしましたが、期末手当額の減額に伴う給与費明細書を添付させていただいておりますので、ご参照いただければと思います。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○大島 勉議長 説明が終わりました。



◎議案第9号に対する質疑

○大島 勉議長 これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

森議員。

○9番 森 伊久磨議員 では、補正予算の3款の消耗品費で、今後報酬等々で関連して補正するというですけれども、ちょっと意味合いが代わってしまうかもしれないのですが、今第3波が来ていて、前回ごみ袋の無料配布というのがあって、これに関してはとても市民の皆さんから喜ばれたという経緯がありましたけれども、この第3波が第1波以上にもう影響となっておりますけれども、今後ごみ袋の無料配布というのをもう一度、再度補正予算なりで計上するというのは考えられるでしょうか。考えていらっしゃるのか。

○大島 勉議長 黒崎局長。

○黒崎 晃事務局長 その必要性については、まだ具体的には話は出ておりません。ただ、その必要性について、両市と財政の問題もございますし、特に正副管理者のお考え等もあると思います。これらについて必要等生じた場合については、きちっと正副管理者会議を開いて双方の、蓮田市、白岡市の意向等も組入れながら、実施に向けて可能であれば、当然同じように実施するという形になるかと思えます。今の段階では具体的な話にはなっておりません。

○大島 勉議長 森議員。

○9番 森 伊久磨議員 それは難しいかもしれないですけれども、導入をするしないの判断基準というのは、あくまでも正副管理者の範囲によるものと。この被害が、例えばどのくらい市民生活に影響があるというのが、ある程度の基準になるようなものを設けて、その基準を超えたのであれば配布をするとかというものすらも、まだ考えていないということでもいいですか。

○大島 勉議長 黒崎事務局長。

○黒崎 晃事務局長 現在そのような基準もございません。その決定については、やはり正副管理者の決定というふうになるところです。

○大島 勉議長 関根議員。

○8番 関根香織議員 8番、関根香織です。補正予算について1点お聞きします。

議会費の庁用器具費で音響システムの入替えが計上されているのですけれども、例えば今コロナ禍の中で、先ほど、録音に不具合があって修理できないということだとは思っているのですけれども、このコロナ禍の中、200万円かけてやる、今、今必要性というかがどの程度あるのか教えていただけますでしょうか。

○大島 勉議長 小林庶務課長。

○小林秀之次長兼庶務課長兼会計室長 マイクシステムにつきましては、前回から録音ができない状態になっていまして、今は議場の中ほどにありますICレコーダーのほうで、辛うじて取れていたというような状況でございます。会議については、会議録をきちっと行うことが大切かと思えますので、今回上げさせていただき、またこれに併せまして、マイクの本数が各議員さんに1本ないので、共用ということになってございます。コロナの感染の衛生面からも、本来は1人1本あったほうが安全性が高いということで、できれば併せて本数を全員分そろえたいと思っております。

以上でございます。

○大島 勉議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大島 勉議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○大島 勉議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○大島 勉議長 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○大島 勉議長 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○大島 勉議長 これより採決に入ります。

議案第9号 令和2年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○大島 勉議長 ご着席ください。賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時12分

再開 午後 4時12分

○大島 勉議長 現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎副管理者の挨拶

○大島 勉議長 ここで、副管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

藤井副管理者。

○藤井栄一郎副管理者 それでは、大島議長のお許しをいただきましたので、第4回臨時会の閉会前に一言ご挨拶を申し上げます。

私ごとで恐縮でございますが、さきの白岡市長選挙におきまして、多くの市民の皆様から負託をいただきまして、白岡市政のかじ取り役を仰せつかることになりました。改めて重責に身の引き締まる思いでございます。なお、この当組合の副管理者も務めさせていただくことになりましたので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日はご提案申し上げました議案につきまして、慎重なるご審議を賜りまして、ご可決を賜りありがとうございました。

今後におきましても、市民の皆様の快適な生活環境の確保を第一に、中野管理者ともども相談しながら事業執行に当たりますので、皆様のご協力、ご理解をよろしくお願い申し上げます。閉会前のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。



◎閉会の宣告

○大島 勉議長 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて令和2年第4回蓮田白岡衛生組合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時15分